



練馬区軟式野球連盟公式大会規定抜粋

1. 日本体育協会が制定するスポーツ憲章並びに連盟の競技者規定を遵守し、競技内外を問わずマナーに留意して立派な代表選手であること。
2. 代表者会議で説明、または決められた事項はチーム全員に必ず徹底させること。
3. 試合開始時刻になっても球場に来ないチームは原則として棄権とみなす。
4. 登録及び試合に於いて不正を行ったチームに対する措置。
 - (1) 試合中に発見された場合は、相手方に勝利を与える。
 - (2) 試合終了後に発見された場合は、次の相手に勝利を与える。
 - (3) 決勝戦終了後に発見された場合は、準優勝チームを優勝チームとする。
 - (4) 当該チームは、1～3年間の出場停止処分とする。
5. 大会秩序を乱し、その進行を妨げる行為をした場合は、当該選手とチームに対して大会役員（規律委員会）の合議により相当の措置を行う。また、そのチームの関係者であつても同様の措置をとる。
6. 試合に関連して暴力行為を行った選手は理由の如何を問わず直ちに退場させ、出場停止処分を行う。また、放棄試合は絶対に許されない。
7. 規定の回数まで試合が進行していない場合、（7回戦は4回、9回戦は5回）即ちノーゲーム（4回、5回以前）になる回数ของときでも、抽選を行うことがある。
8. 試合時間は、その回の表開始時、審判が最終回のコールを行った時、そのイニングで試合終了とする。
同点の場合は、1イニングのみタイブレークを行う。それでも同点の場合は抽選にて勝敗を決する。（決勝戦は別に定める）